No.114

2016年12月8日

公益地可提入 表述是看護協会 (beneath Nursing Association



## \*\*\*\*\*\*CONTENTS

- ② 平成 28 年度地区意見交換会
- 平成28年度実習指導者講習会
- 6 特定行為制度について
- 第 48 回(平成 29 年度)日本看護学会-在宅看護-学術集会
- ⑧ 平成 28 年度茨城県看護研究学会参加のご案内
- 🐠 茨城県看護職員認知症対応力向上研修のお知らせ
- ◆ 倫理審査委員会を設置しました
- ◆ そよかぜ 私の専門~高次脳機能障害支援コーディネーター~

- № 平成 28 年度第 4 回理事会報告
- 平成 29 年新年の集いを開催いたします

会員数(平成28年11月2日現在)

合計 14,190人

保健師 381人

助産師 493人

看護師 12,159人

准看護師 1,157人

# 平成28年度地区意見交換会報告

9月13日の筑西・下妻、古河・坂東地区を初日に9月29日まで4ヶ所におきまして地区意見交換会が開催されました。意見交換会では、近隣の会員同士が情報共有し、活発な討論が行われました。特に人員不足は共通の課題になっており、若い世代の看護師参入不足から更なる人員不足が危惧されています。看護職・看護補助者の確保や働く環境の整備をさらに進めていく必要があるとの意見が聞かれました。協会では、各地区からのご意見等を活かし、会員サービスの向上を図ってまいります。

#### ■内容

- 1 平成 28 年度重点事業実施状況について
- 2 平成 29 年度茨城県予算編成に係る要望書の提出について
- 3 意見交換
- Q. 准看護師制度について茨城県看護協会としての 方向性は。また、日本准看護師連絡協議会との 関係性は。
- A. 准看護師養成をすぐに廃止するのではなく、医療体制の変化を見ながら看護師養成一本化に日本看護協会と協働して進めていく。また、日本准看護師連絡協議会と対峙していくことはない。茨城県看護協会では、准看護師の声を吸い上げ、進学支援や研修会の開催等さまざまな事業も検討していく。



鹿行地区意見交換会 9/14 鹿嶋市まちづくり市民センター

平成 24年度厚生労働省著議職員確保対策特別事業 看護補助者活用推進のための 看護管理者研修テキスト 平成 25 年 3 月 公研出版本人 日本着護協会

看護補助者活用推進のための看護管理者研修テキスト

検索



筑西・下妻、古河・坂東地区意見交換会 9/13 しもだて地域交流センターアルテリオ

- Q. 特定行為研修修了者をどう活用していくべきか。
- A. 特定行為研修修了者が学んできた内容をどう活用していくかについて、施設内で配置先や教育体制等検討していく必要がある。当協会としては、厚生労働省、医師会、日本看護協会の動向を見ながら各会員施設に有益な情報提供をしていく。
- Q. 看護補助者が不足している現状がある。採用 しても看護補助者の教育を看護管理者が責任を もって教育することは難しく離職率が高い。良 い方法はあるか。
- A. 日本看護協会ホームページに<u>「看護補助者活用</u> <u>推進のための看護管理者研修テキスト」</u>が掲載 されているので参考にしてもらいたい。当協会 においても看護補助者の教育に関する研修を実 施していきたい。

また、看護補助者を部門の一つとし、補助者の リーダーが研修を行うことで、より実践に即し た内容になり、現場で活かされているケースも ある。

注)ナースセンターの取り扱い範囲は保健師・助産師・看護師・准看護師であり、看護補助者 の紹介はできない。



水戸、日立、常陸太田・ひたちなか地区意見交換会 9/27 茨城県看護研修センター大研修室

- Q. 教育計画が毎年あまり変わっていないので、見直 しが必要では。また、皮膚排泄ケア研修等の講義 内容も毎年同じであり、ステップアップできる講 義内容にしてほしい。
- A. 教育計画については、5疾病(がん、脳卒中、急 性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)5事業(救急医療、 災害時における医療、へき地の医療、周産期医療、 小児救急医療を含む小児医療(その他))及び在宅 医療の医療体制の構築や国・県等の施策に基づき 立てている。今年度は診療報酬に関連する研修、 認知症ケア(タクティールケア)等新たな研修を 計画している。また、皮膚排泄ケア研修等県委託 事業の研修は基礎的能力の向上を目的としている が、今後ステップアップ研修も検討していく。

- Q. 新卒ナースが有料紹介業者を通して入って くる(大学のキャリア支援センターから有 料紹介業者を経由しての紹介等)。有料紹 介業者の実態を知りたい。
- A. 有料職業紹介業者については、法律違反し ているわけではないが、紹介料は病院等の 収入源である診療報酬から支払っているか たちになっている。無料職業紹介認可を受 けているナースセンターを利用してもらえ るよう周知強化を図っていく。



土浦、つくば、取手・竜ヶ崎地区意見交換会 9/29 土浦訪問看護ステーション研修室

#### ■その他の主なご意見・ご要望

○認知症ケア加算 2 算定要件は「9 時間以上、認知症患者さんのアセスメントや看護方法などの適切 な研修を受けた看護師を複数名配置」となっているが、県内では参加定員 200 名の研修会が1回 しかないため、受講希望者が受講できるとは限らない状況である。加算算定ができなくなることか ら、オンデマンドでの研修で希望者は全て受講できるようにしてほしい。

- ○専任教員と実習指導教員の教育バランスが悪く、教員教育に関するサポートを看護協会にお願い したい。(教員1年目でも教員だから1人前に見られる。)
- ○介護施設には看護協会の情報が入りにくい。
- ○看護大学を卒業するまで約600万かかる。奨学金600万を病院で出すのは難しいため、公的な奨 学金制度の充実を望む。
- ○看護補助者の教育研修等について看護協会で考えてほしい。
- ○精神科に勤務する看護職の多くは精神科看護に特化した研修を多く実施している日本精神科看護 協会に入会している。また、茨城県看護協会の入会者においても、非会員でも会員の2倍の受講 料で看護協会の研修が受けられるのではあまりメリットが感じられず入会に消極的な者も出てい る。何か強いメリットの打出しが必要ではないか。

#### 参加者の声〉

- ・地域包括ケアシステムの推進等について、やらなくてはいけないことがあるのは分かったが、自施設内で は具体的な内容まで検討しておらず、なかなか具体策が見えてこない。管理職の方々に今回の意見交換内 容を理解してもらい、動いてもらえると良いと感じた。
- ・意見交換会を年1回開催ではなく、年数回程度(3か月に一回程度の頻度で)開催すると更に連携が深ま ると感じた。

◆取材者 黒澤 鳥畑 宮本 守屋

# 平成28年度実習指導者講習会

前期日程:平成28年6月21日~7月22日 後期日程:平成28年8月22日~9月16日 会場:看護研修センター 受講生:100名



9月16日「平成28年度実習指導者講習会」の閉講式が行われ、100名の受講生に修了書が授与されました。発表会では、各施設から多くの職員も出席され受講生の発表を興味深く聞かれていました。広報委員会では受講生の皆さまにインタビューを実施し、「受講の動機」「受講しての感想」などを伺いましたのでご紹介いたします。この講習会を受講してスキルアップしたいという方の参考になればと思います。

#### 〈受講の動機〉

- ・実際に指導する中で、学生へどう対応するか迷うことが多かった。学生をきちんと理解した上で指導に臨みたいと思った。
- ・スキルアップするため受講した。
- ・日頃の教育指導において教育とは何かを学びたいと思った。
- ・教員に憧れていたため受講した。
- ・学生が、可愛いので看護の楽しさを教えたいと思った。
- ・日々、自分の看護について振り返りを行うため受講した。
- ・今まで、子育てで来れなかったが、落ち着いた為、ずっと受講したいと思っていた臨床指導者講習会を受講した。
- ・指導時に学生に答えを教えてしまうことが多かった。学生に 考えさせる実習にするにはどうすれば良いかと悩んだため。
- ・母性実習に苦手意識を持つ学生が多かったため。





#### 〈学んだこと〉

- ・指導者に必要なスキルが学べた。
- ・実践のプロセスの中で学生の発想や思考、自分らしさを尊重 することが大切だと学んだ。
- ・今までの指導スタイルが押し付けだったことに気づき、学生 の思いを考えて指導することが大切だとこれまでの自分自身 を振り返ることができた。
- ・看護の楽しさを伝えることの大切さを学ぶ機会となった。
- ・教材観・学習観・指導観の三観が大切だと学び、自分には学習観が足りなかったと気づいた。
- ・学生にとって効果的な指導方法や、共に成長していくにはど う考えたら良いのかを再度考え直すことができた。
- ・学生が学んできた理論を用いて対象をとらえ、看護援助ができるよう関わることが大切だと思った。











































#### 〈今後どう役立てるか〉

- ・学生の気持ちに寄り添う指導者になりたい。
- ・学生レディネスをもっと知って役立てたい。
- ・新人指導にも生かしたい。
- ・自己の臨床に役立てたい。
- ・実習で学生はつまずいたり、失敗したりする こともあるため、指導者がモデルとなり、努 力していることを認め、できることを見出し、 できたという達成感を感じられるような指導 をしていきたい。

「先生、ご指導ありがとう

指導者からも、ねぎらいも込め花のプレゼン トがありました。

ございました!]



発表後、受講者より指導者へ感謝の気持ちを 伝えていました。



「よく頑張ったね。 この頑張りは5年後に評価が でるからね!」



#### 〈聴講者より〉

- ・指導者発表会を初めて見学し、発表に至るま での経過の中で、看護観や指導者という立場 からの学びが凝縮されていて、看護への熱意 を強く感じた。
- ・受講生の雰囲気がとてもよく、充実した時間 だったのだろうと感じた。
- ・学生指導にあたり、学生背景も考慮し、関わ りを持つ必要があると学んだ。学生がなぜそ のような考えに至ったか、自分の行動も振り 返りが必要だと反省した。
- ・指導案作成には難渋していたようだったが、 今日の指導案の発表を聞き、とてもよい学び ができたと感じた。今後の学生指導にぜひ生 かしてもらいたい。

取材者: 濵野 守屋













































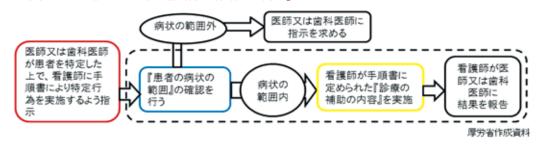
# 特定行為制度について

#### ■特定行為制度の趣旨

2025 年に向けて、さらなる在宅医療等の推進を図っていくためには、個別に熟練した看護師のみでは足りず、 医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により、一定の診療の補助(例えば脱水時の点滴(脱水の程度の 判断と輸液による補正)など)を行う看護師を養成し、確保していく必要があります。

このため、その行為を特定し、手順書によりそれを実施する場合の研修制度を創設し、その内容を標準化す ることにより、今後の在宅医療等を支えていく看護師を計画的に養成していくことが、本制度創設の目的です。

#### 【制度の対象となる場合の診療の補助行為実施の流れ】



#### ■特定行為とは

特定行為は、診療の補助であって、看護師が行う医療行為のうち、手順書により行う場合には、実践的な理解力、 思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる38の行為です。38の特定行為は、 以下の 21 の特定行為区分に整理されており、特定行為区分を最小単位として研修が行われます。

特定行為区分の名称	特定行為
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	神足17点 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
け収拾 (乳垣唯体に徐るもの) 関連	程 日 用 れ 官 ア は 一 ア は に 対 に ア は に 対 に に が に に が に に が に に が に に に に に に
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	大会の場所は大きない。   非侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
	人工呼吸管性があられている省に対する誤解集の投予量の調整
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管力ニューレの交換
り 数品(及利の 数原本に示る ひの) 例注	一時的ペースメーカの操作及び管理
循環器関連	一時的ペースメーカリードの抜去
	経皮的心肺補助装置の操作及び管理
	大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整
心嚢ドレーン管理関連	心嚢ドレーンの抜去
	低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更
胸腔ドレーン管理関連	胸腔ドレーンの抜去
腹腔ドレーン管理関連	腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。)
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
	膀胱ろうカテーテルの交換
栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連	中心静脈カテーテルの抜去
栄養に係るカテーテル管理	末梢留置型中心静脈注射用力テーテルの挿入
(末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
1031/3/ 21-21/4/2	創傷に対する陰圧閉鎖療法
創部ドレーン管理関連	創部ドレーンの抜去
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
法长英田朋本	横骨動脈ラインの確保
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	対抗点剤中の高ガロリー    開放に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	成功症状に対する 動機にある 補血 感染徴候がある者に対する薬剤の 臨時の投与
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
術後疼痛管理関連	
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与
	抗精神病薬の臨時の投与
	抗不安薬の臨時の投与
皮膚損傷に係る薬剤投与関連	抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整

(出典:厚生労働省ホームページ http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000077098.html)

#### ◆特定行為制度を活用している看護師を取材しました



### JAとりで総合医療センター看護部 竹之内 美樹さん

2004年

皮膚・排泄ケア認定看護師資格取得 2012 年

日本看護協会看護師特定行為・業務試行事業 2 期生修了 2016 年

日本看護協会 特定行為研修修了

#### 

皮膚・排泄ケア認定看護師として活動して10年、壊死組織の除去やストーマ接合部の抜糸等、医師がタイムリーに対応が出来ない現状がありました。自分の関わりにより、より早く実践的なケアを提供出来れば、重症化を少しでも防げるのではないかと考えたのがきっかけです。

#### 

- ■ろう孔管理関連
  - ・胃瘻カテーテルもしくは腸ろうカテーテル又は胃瘻ボタンの交換
  - ・膀胱瘻カテーテルの交換
- ■創傷管理関連
  - ・褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去
  - ・創傷に対する陰圧閉鎖療法
- ■創部ドレーン管理関連
  - ・創部ドレーンの抜去
- ■栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
  - ・持続点滴注の高カロリー輸液の投与量の調整
  - ・脱水症状に対する輸液による補正

### 

院内のプロトコールをもとに、医師の包括的指導および、安全対策委員会の指導の下、褥瘡に伴う壊死組織や損傷、感染した組織を除去するデブリードマンのほか、開腹術後の腹腔ドレーンの抜去や抜糸、抜鉤を実施。 創部に使用する薬剤や創傷被覆材の選択などを行っています。また、フットケア外来を 2013 年に設立し、足の潰瘍などの予防ケアに力を入れています。このような取り組みにより、糖尿病患者の切断事例は発生しておりません。また、近隣の老健施設にも出向き連携しながら活動しています。

#### 

「看護師には相談しやすい」、「丁寧でよかった」と感謝されている。

#### 

「医師に聞けないことが聞けるようになった」、「根拠が理解できた」、 「自分も目指したい」などとスタッフの評価も高い。

#### 

「手術や外来の診療で患者さんを待たせることがなくなった」、 「スピーディーなケア介入で患者の経過が良くなった」と医師からの信頼も高い。



### ※取材を終えて 🦈 🧠 🤏 🤏 🦠 🧼 🧼 🧼 🧆

板倉看護部長は「看護師による特定行為は、チーム医療の質の底上げにつながっている。それには医師の協力がとても重要です。」と語っていました。

同僚看護師や医師からも信頼され、意欲的に活動し、とても輝いて魅力的でした。また、職場環境も整っていて、病院全体で支えていることが伝わってきました。

取材者 宮本 守屋

## ≪皆様の空参加と演題登録のお願い≈

## 第48回(平成29年度)日本看護学会二在宅看護三学術集会

来年度、茨城県看護協会が日本看護協会と共同で標記学術集会を下記のとおり開催することとなりました。皆様のご参加と、演題のご応募をお待ちしております。

●開催期間:平成29年9月14日(木)、15日(金)

●開催場所:つくば国際会議場(エポカルつくば)(茨城県・つくば市)

●メインテーマ:「選ばれる在宅看護の実現!~一歩ふみ出そう!切れ目のないケアを目指して~」

●演題登録期間:平成29年2月1日(水)~4月14日(金)

●演題登録方法:日本看護協会ホームページ (日本看護学会ページ) より、Web登録となります。 詳細はホームページをご確認ください。

●事前参加登録受付:平成29年5月30日(火)~8月3日(木)

●『在宅看護』の領域で対象とする研究:

慢性疾病・障害を持ちながら、地域で療養生活している小児から高齢者とその家族および介護 者への看護研究



#### <お問合せ先>

公益社団法人 茨城県看護協会 学会事務局 担当 大槻・漆谷

TEL: 029-221-6900 FAX: 029-226-0493

# 平成28年度茨城県看護研究学会 看護力を育み活かそう



茨城県看護協会では、標題看護研究学会を下記のとおり開催いたします。

今年度のテーマは"看護力を育み活かそう"です。

特別講演では「自分と未来は変えられる『やる気』の高め方」をテーマに、ヒューマン・ギルドの宮本秀明先生をお迎えし、ご講演いただきます。

皆様のご参加を、お待ちしております。

◆日 時:平成29年2月23日(木)

◆場 所:茨城県立県民文化センター 小ホール

◆一般参加応募期間:平成28年12月8日~平成29年1月12日

◆参加費:会員3,000円 非会員6,000円 学生1,000円

◆申込方法:<様式 11 >茨城県看護研究学会一般参加申込書にご記入のうえ、

看護協会宛て郵送、もしくは、FAXをしてください。

\* <様式 11 >、参加要領などは、平成 28 年度の教育計画冊子をご参照願います。また、茨城県看護協会ホームページからもダウンロード可能です。URL http://www.ina.or.jp



2025年に向けて、病床機能の再編が今後ますます進むと予 測され、病院看護師にはこれまで以上に、退院支援の知識と 技術が求められています。

当協会では、この状況に対応すべく、病院看護師が訪問看 護ステーションに数か月間出向し、同行訪問や単独訪問を通し て、「在宅支援のちからを育む」仕組みづくりを開始しました。

今年度は、研修期間中の人件費の 1/2 を補助します。病院 の新たな人材育成の仕組みづくりに是非ご活用ください。

## 実施イメージ





- 〇看護師の出向調整
- 〇出向看護師の人件費補助(1/2補助)
- 〇研修支援 等

#### ◆対象:病院に勤務する看護師

例) 平成28年度参加病院の参加理由

- ・病院の退院調整部門を強化したい
- ・病棟看護師に退院支援の知識・技術を習得してもらいたい
- ・病院の訪問看護部門を新設・強化したい

#### ◆出向形態および期間

①完全出向(週5日程度):3~6か月程度

または

②部分出向(週3日程度):3~12か月程度

#### 医療機関【出向元】

#### ①出向研修希望

(目的・人数・期間・経験年数等)

#### ②出向調整

(両施設の情報収集、

出向看護師・出向先の決定等)



#### ③出向契約・出向

(病院との労働契約を維持したまま 出向先とも労働契約を結ぶ)



訪問看護ステーション【出向先】

まずは、お気軽にお問い合わせください。 在宅支援推進部 🕿 029(221)6900

病院から出向した 看護師の声



茨城県立中央病院 HCU (ハイケアユニット) 所属 八木 仁美さん

平成 27 年度に公益社団法人日本看護協会が実施した「訪問看護出向 研修モデル事業\*」に参加された、八木仁美さんにお聞きしました。

#### Q. 研修で学んだことを、今後どのように活かしたいですか?

A. これまでは、例えば「インスリンの自己注射ができず、独居だから退 院後は施設に行くしかない」と捉えていたケースも、訪問看護やヘルパー など、多職種や社会資源と連携すれば自宅退院が可能であることを知りま した。「帰りたい」という本人の気持ちに寄り添い、在宅療養できる環境を 整えるという視点で退院調整をしていきたいです。

#### Q. 病院看護師の皆さんへのメッセージ

A. 病院に勤務し点滴、採血、診察の補助…私は正直、日々の「業務」に 追われて、患者さんに寄り添う「看護」を忘れかけていたかもしれません。 この研修を通して、フィジカルアセスメントをはじめ、患者さんを「看る」 こと、状態を知るための視点や視野が広がり、看護観も変わりました。看 護師ができることってたくさんあります。研修から戻った今、自分に何が できるのか、ワクワク考え中です。看護の楽しさを知るためにも、ぜひ在 宅看護を体験してみてください!!きっと、自分にプラスになる経験がで きると思います。

※訪問看護における人材活用試行事業

# 茨城県看護職員認知症対応力向上研修のお知らせ

#### 「認知症ケア加算2」対象の研修となります。

1 日程: 平成28年1月26日(木)・2月14日(火)・28日(火)【3日間】

2 会場:水戸プラザホテル

3 目 的:認知症の人と接する機会が多い看護職員に対し、医療機関等に入院から退院までの プロセスに沿った必要な基礎知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応 力を習得し、同じ医療機関等の看護職員に対し伝達をすることで、医療機関内等で の認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築を目的とする。

4 対 象:茨城県内の病院に勤務する看護職員

5 定 員:300名(定員を超えた場合調整あり)

6 受講料:会員 15,000 円 非会員 30,000 円

7 修了証:茨城県知事名で発行

8 申込み:病院ごとに別紙<様式 A >と<様式 B >を看護協会に FAX または郵送

(**申込用紙は通常の様式とは異なりますので、必ずホームページよりダウンロード** してご利用ください)

9 締切り: 平成28年12月20日(火)15:00 必着

注) 加算申請できるのは看護師となっております。

※詳細については茨城県看護協会ホームページ(http://www.ina.or.j p)をご覧ください。

## 地域包括分下维维尼関する研修会案内

~訪問看護を始めたい方~

## 1. 訪問看護導入研修『始めよう 訪問看護!』セミナー ☆託児あり

日 時:2017年1月14日(土)10時~12時

場 所:茨城県看護協会 看護研修センター

講師:公益社団法人茨城県看護協会・土浦訪問看護ステーション

管理者 川並 和恵 主任 菊地 実生

対 象:訪問看護に興味・関心のある方

(看護学生、新卒の方、未就業の方、定年退職後の方、一般の方歓迎)

内 容:訪問看護の1日の流れ、働き方、訪問看護の魅力等

費 用:無料

### 2. 訪問看護入門プログラム研修

日 時:2017年3月15日(水)・16日(木) 2日間 9:30~16:30

聖路加国際大学大学院 看護学研究科 教授 山田 雅子

場 所:茨城県看護協会 看護研修センター

対 象:訪問看護に興味・関心のある看護職の方

(新卒の方、未就業の方、定年退職後の方歓迎)

内 容:訪問看護活動に必要な初歩的知識、訪問看護の実際と基礎技術

費 用:無料

平成 28 年 10 月茨城県看護協会に、倫理審査委員会を設置いたしました。本委員会は、自施 設に研究倫理委員会等がなく研究倫理の審査を受けることができない会員等からの倫理審査を行 うことを主な目的としています。

平成29年9月には、当県において「日本看護学会-在宅看護-学術集会」が開催されます。 是非、本委員会を活用し、日頃の皆さまの看護活動の成果を研究発表してください。

#### 対象

- ○本会の会員であり、所属する施設に倫理審査委員会がない場合で会員が主たる研究責任者で ある場合
- ○本会の会員であり、学会等に発表あるいは学会誌等に投稿予定である場合 等
- ■倫理審査の流れ

申請 必要書類(HPよりダウンロード可)を添付し、指定の送付先に簡易書留で郵送

審査 随時開催、説明を直接求める場合のみ出席依頼(日時連絡)

審査結果の通知 審査から1ヶ月以内

※詳細につきましては、当協会ホームページをご確認ください。

### 私の専門

## 高次脳機能障害す

茨城県立リハビリテーションセンター 看護師 浅野 ゆかり

### 「ご本人やご家族を支える、 病院や施設をつなげる、 人材を育てる活動を目指して」



私は高次脳機能障害者支援コーディネーターとして、各種相談や関係者への研修活動などをしており、少 ●しでも多くの方の生活の質の向上を目指しています。高次脳機能障害者は、見えない障害と呼ばれており、 周囲に理解されない苦しさ辛さを抱えています。また急性期から在宅生活までの全ての期間において、適切。 な支援が必要であり、医療や福祉に関わる職員だけでなく、ご家族や地域の方々に理解をして頂く事が課題 となっています。

当センターにおいては、専門の訓練士が機能訓練、生活訓練、就労移行支援を提供しています。また「脳® 損傷友の会いばらき」という当事者及び家族の方の会に協力しています。今後も障害を抱える方とそのご家 族の充実した生活、安心して暮らせる地域作りを目指して参ります。何かありましたらお気軽にお問い合わ。 せください。



高次脳機能障害支援 コーディネーター会議 (5名で活動しています。) 高次脳機能障害相談窓口 Tel 029-887-2605 脳損傷友の会いばらき

TEL 080-8430-3365

## ■平成28年度第4回理事会報告 10月14日(金)

#### 【協議事項】

- 1 茨城県看護協会倫理審査委員会の制定等について(案) 承認
- 2 茨城県看護協会入会率向上に向けた取り組みについて(案) 承認
- 3 平成27年度事業報告及び決算報告(案) 承認
- 4 茨城県看護協会各委員会等の見直しについて(案) 承認

### 【報告事項】

- 1 日本看護協会平成28年度第4回理事会報告)
- 2 平成28年度地区意見交換会について
- 3 平成28年度都道府県看護協会災害看護担当者会議
- 4 医療事故調査制度に関わる専門家連絡会議
- 5 平成28年度都道府県看護協会関東甲信越ブロック事務担当者地区別勉強会
- 6 第53回いばらき看護の祭典について



#### ◇瑞宝双光章◇

青木千代子 障害者支援施設「慈光青年寮」看護師

広瀬 幸子 元県立友部病院看護室総看護師長

◇瑞宝単光章◇

鹿嶋 幸子 元特別養護老人ホーム「ナザレ園」主任看護職員

本田 圭一 元国立療養所下志津病院看護部長

# **☆県内初** 小山記念病院(鹿嶋市)が「茨城県女性が輝く優良企業認定制度」において二つ星の認定がされました。

※茨城県女性が輝く優良企業認定制度とは・・・

「女性活躍」「ワーク・ライフ・バランス」「子育て」の3分野にバランスよく取り組んでいることが条件で、各基準の達成状況に応じて1~3の星を付けて3段階で認定する。

#### ●●●●●お詫び●●●●

看護いばらき No.113 に おいて [はぴなちゃん]は [茨城県看護協会キャラクター] と記載しておりましたが、 「茨城県ナースセンターキャラクター」の誤りです。 訂正いたします。



#### ■看護いばらきNo.115予告

- ○新年のご挨拶
- ○酉年~年男・年女集まれ~
- ○平成 29 年度改選役員、推薦委 員及び平成 30 年度日本看護協 会代議員・予備代議員への立候 補について

## **癒**し ーメディカルヨガー

協会職員を対象に月2回メディカルヨガを行っています。 心と体をリセットし、少しでも 会員の皆様のお役に立てるよう にがんばってまいります。



### 公益社団法人茨城県看護協会 平成29年新年の集いを開催いたします



- ■開催日時 平成29年1月18日(水)18:00~20:00
- ■場 所 水戸京成ホテル
- ■対 象 平成 28 年度茨城県看護協会員
- ■申込方法 茨城県看護協会ホームページ参照



師走の声がきかれる季節となりました。吹く風の中にも冬の気配が感じられます。皆様におかれましては、インフルエンザの予防は万全でしょうか?広報委員会では、「看護いばらき」を通して、協会の活動を分かりやすくお伝えし、皆さまのお役に立てるよう目指してまいります。

広報委員一同

